

【R06 空家等対策支援専門家派遣事業 File21 飯山市作成】

～司法書士による「お家の終活」セミナー～

《セミナー概要》

- 1) 開催目的：市民に対し自分の住まいについて、相続に不安がある、我が家の跡継ぎがない、実家が空き家になっている等、お悩みの方を対象としたセミナーを開催し、空き家にならない方法を考えるきっかけ作りとして開催する。司法書士から基礎を学び、アドバイスを受け、空き家に関する対策（法律制度、相続対策、補助金の活用等）を啓発し、市内の空き家の発生予防を図る。
- 2) 日 程：令和6年（2024年）11月2日（土）13：30～16：30
- 3) 場 所：飯山市役所4階1.2委員会室
- 4) 参加者：6名 相談会参加者：3名
- 5) 講演内容：「空き家にならないための法律について」 講師：司法書士 青木 英樹 様
 - 空き家の定義、統計データ
 - 空き家に関する法律制度
 - 相続対策の実例研究
 - 記録「家のコト」の解説

《相談会》司法書士、宅地建物取引士対応

- ・相続放棄について知りたい。
- ・判断能力が衰えた妻の名義の別荘を売却するにはどうしたらよいか。
- ・実家が先祖代々の家なので手放すかを迷っている。

《今後の対応》

空き家問題を自分事として捉えてもらい、早い段階からこれからの家のコトを家族と話し合い、考え、相談していく機会（セミナー・相談会）を継続して取り組んでいきます。また、空き家バンク登録にも推進し、啓発活動していきます。

【会場の様子】 <セミナー>



<相談会>

